

たくさんのご意見・ ご質問をいただきました

～新市将来構想説明会・合併対話集会～

町では

4月17日から27日まで町内8地区で新市将来構想説明会と合併対話集会を開催しました。参加者の総数は133人で、意見交換での意見、質問の概要は次のとおりでした。

法定協議会に移っても議員定数の問題にかなりの時間を要するのでは。法定協議会には民間から2名ずつ委員が加わるので、話し合いの方向がどうなるか分かりませんが、今までかなり議論されてきており、これまでのようなことはないと思いません。

交付税が減るから合併なのか。それとも少子高齢化が進んでいくから合併なのか。どちらに比重を置いて合併という考え方がなったのか。

交付税も少子高齢化も密接に関係しています。交付税は非常に重要な町の財源であります。高齢化が進むと行政の経費は多

く掛かりますし、少子化が進むと税収が減となります。

ほ場整備事業の町の補助率は、新市になっても変わらないか。

基本的に今の事業は新市に引き継がれます。ほ場整備事業は、工事が来年で終わりますので変わることはありません。

敬老式のやり方は、町内でも違う。合併すればどうなるのか。敬老式はなくさないでほしい。

二ツ井町は改革を終えたので、やり方は継続していきたいと考えています。学校の再編計画は変わらないか。

合併があるとすればどうかということも視野に入れて検討してきました。新たに地域自治組織を設置するというと、政策的に厳しいので議員の人数を減らすということ

は矛盾していませんか。地域自治組織の代表者などは無報酬ですから、議員の数を減らすことは矛盾しないと思えます。



合併しても財政推計では15年後に赤字になる。そうであれば、合併のメリットもそれほどないのではないか。

推計ではそうなっていますが、少なくとも15年は赤字とならないで仕事ができます。15年の間に赤字とならないような対策も考えていくことができます。

職員を減らしていったら、類似団体並みにするということだが、大きな面積で行政サービスは大丈夫か。

総合的な支所のようなものを置き、できるだけその支所を活用してサービスを下げないようにしたいと思っています。

合併特例債を使えるということだが、これも借金に変わりはない。これを返していかなければならないということを考える

と財政上のメリットはそれほどないのではないか。特例債は全て使わなければならないというものはなく、必要な事業に使っていくということです。

また、特例債はその7割が交付税で措置されます。簡単にいうと借りた分の3割を返せばよいというものです。

財政的問題で合併するということのようだが、企業であれば賃金カットなどで対応する。町ではどうか。

行政サービスは、財源が厳しくともやっています。ければならないものがあります。財政は重要な要因ですが、それがすべてではありません。二ツ井



町でも新採用を控えたり、報酬の削減も実施しています。

各市町村で水道料金のばらつきがある。すべて一本になった時、料金が高くないか。

現在、7市町村ですり合わせ中で、今後協議されていきます。合併したからといって、すべていきなり一本化するということにはいかないと思います。当面、そのままということもありえます。

集落の財産を、合併によってひとまとめにされる

のではという危惧を抱いている。

現在ある財産区は、権利を残したまま存続します。整理されていないものについては、きちんとしていきたいと思っています。

合併しなければ非常に困難とは聞いているが、合併しなくても何とかやっていけるといふような考え方は出来ないものか。

二ツ井町の交付税（普通交付税）は、ここ5年ほどで28億円から20億円に減らされています。その上、一例としてですが、保育所を維持するのに二ツ井町では約1億円かかります。今までは国・県が75%を負担していましたが、16年度からいきなりカットされました。

税源移譲ということで約2千万円入ってきましたが、結果として5千万円が町の出費増となりました。相当に厳しい内容であり、ぎりぎりの状況にきています。

財政的にこの市町村も「かまど」を維持してい



けないということ、大概の人が理解している。合併して何がかわるのかこれを大抵の人が心配していると思う。

二ツ井町の住民の不利益にならないよう、決意をもって協議に臨んでいきたいと考えています。

こういう集會に、残念ながら若い人がほとんど見えない。若い人たちの意見を聞く手だてを考えてほしい。

若い人たちがいる会社（企業）に何って話し合いをするか、ということ

も考えています。出来るだけ若い人の意見を聞けるように努めていきます。

「対等合併」の対等の意味は。旧慣地はどうなるのか。

合併には二つの方式があります。一つは吸収合併、吸収する方のルールに従って編入されるやり方。もう一つは対等合併、新しくまちづくりをしていくやり方です。

納税貯蓄組合はどうなるのか。今までと同じか。続けていくべきであると思っています。多少、補助金は変わるかもしれませんが残っていくと思います。

ゴミ、消防、火葬場などは、どういう方向になっていくのか。

二ツ井町と藤里町が一部事務組合を組織し、共同で事業を運営してきましたが、二ツ井町は合併協議に参画し、藤里町は単独立町の方針なので、これまで通りに組合を維持することはできない状態となります。その場合、



ゴミ（ビン、缶、ペットボトル）は、組合を通さなくとも、不都合は生じません。50人以上の職員と多くの設備を抱える消防が難しい問題で、これを分けるというのも非現実的であり、新市がすべて引き取って、藤里町から消防業務を受託する方法を提案しています。逆に、火葬場は藤里町内にあるので、藤里町に委託し、これまでと変わらない利用状態を維持したいと考えています。藤里町の実態も考えての提案で

あり、返事を待っている状態です。
以上のような活発な質疑応答がありました。

合併時に身近に議員がいると安心できるような気がする。二ツ井町の議員の決断は立派だと思っけれども、合併後中央部に置いていかれるような不安がある。

廃校になった施設を介護施設に利用すべきと思う。50年前の合併時も色々な意見が出たが、ほとんど感情論であった。地域感情というものが、すごくあると思う。この「構想」とおりになるようにがんばってほしい。

こういう集会で生の声を聞き、勉強になった。話しを聞いて安心した。合併について、やらざるを得ないということはわかっている。不安を少しでも解消してくれるようお願いする。
二ツ井町からは、少なくとも6、7人の議員を出してほしい。報酬を減らしても議員を置いてもら

いた。
などのご意見をいただきました。

これらのことを考えに入れて二ツ井町として主張すべきことは主張し、法定協議会の場で話し合いを進めていきます。

合併情報は

新市建設計画の素案がまとまる段階の9月と成案が見込まれる12月には、町内8カ所で地域ごとの対話集会を開催します。

また、原則として月に1回、協議の状況を報告しながら町民の意見を聞く対話集会を開催することとしております。

町では合併協議に関わる状況を広報等でお知らせしています。

また、不明な点について、電話等で御連絡いただければお答えします。なお、これまで経過等は町のホームページに掲載し、各種資料は総務課にコーナーを設けて、情報提供しています。

6月の合併対話集会

- 日時 6月26日(土)
13時30分～
 - 場所 福社会館
- 多数のご来場を
お待ちしております。

担当課	担当者氏名
総務課	課長補佐 佐藤 金 弥
	庶務係長 小林 勝 幸
	財政係長 伊藤 守
問い合わせ先	
●電話番号 73-2112	
●Eメールアドレス somu@town.futatsui.akita.jp	

能代山本市町村合併任意協議会事務局

能代山本広域交流センター内

- 電話番号 89-1003 (代表)
- ファックス番号 89-1012
- ホームページ
<http://www.shirakami.or.jp/gappei/index.htm>
- Eメールアドレス
gappei@shirakami.or.jp

合併情報コーナー 総務課⑰番窓口



次のような資料を用意しております。いつでもおいでください。

- ①能代山本市町村合併任意協議会議案及び会議録
- ②秋田県市町村合併支援プラン
- ③能代山本地域市町村合併に関する勉強会報告書 (H14)
- ④市町村合併Q & A
- ⑤市町村合併を考える (H14)
- ⑥市町村合併に関する県民意識調査 (H14)
- ⑦総務省発行の合併関連資料
- ⑧新市将来構想
- ⑨対話集会の記録
- ⑩合併に関する他地域資料
 - ・西東京市
 - ・南アルプス市
- ⑪新市将来構想